

令和3年度放射性物質モニタリング結果一覧

採取日	結果 判明日	放射性物質	採取場所				
			本郷庁舎	関山浄化 センター	新鶴浄化 センター	栃沢浄水場	馬越浄水場
6月16日	6月28日	放射性ヨウ素(I131)	ND	ND	ND	ND	ND
		放射性セシウム(Cs134)	ND	ND	ND	ND	ND
		放射性セシウム(Cs137)	ND	ND	ND	ND	ND
9月15日	9月21日	放射性ヨウ素(I131)	ND	ND	ND	ND	ND
		放射性セシウム(Cs134)	ND	ND	ND	ND	ND
		放射性セシウム(Cs137)	ND	ND	ND	ND	ND
12月15日	12月17日	放射性ヨウ素(I131)	ND	ND	ND	ND	ND
		放射性セシウム(Cs134)	ND	ND	ND	ND	ND
		放射性セシウム(Cs137)	ND	ND	ND	ND	ND
3月17日	3月23日	放射性ヨウ素(I131)	ND	ND	ND	ND	ND
		放射性セシウム(Cs134)	ND	ND	ND	ND	ND
		放射性セシウム(Cs137)	ND	ND	ND	ND	ND

※NDとは検出されない結果です。

<放射性物質検査について>

本町では、福島第1原子力発電所における事故以降、国が示した方針に基づき今後の中長期的な水道水の安全性確保に万全を期すため、水道水を対象とした放射性物質モニタリング検査を実施し、安心安全の確保に努めています。

検査の対象となるのは、表流水、伏流水、地下水を水源とする水道水(本郷庁舎外水栓、関山浄化センター外水栓)と、湧水及び、
<今後も継続して実施していきます>

- 1 原則1週間おきに採取し、会津若松地方広域市町村圏整備組合馬越浄水場にて検査します。
- 2 本郷庁舎の水源は、第1・第2・第3水源(浅井戸、深井戸)。
- 3 関山浄化センターの水源は、4月までは栃沢取水地(表流水)。5月から栃沢浄水場内の栃沢第2水源(深井戸)に変
※水源を変更したことにより、5月から栃沢取水地のモニタリングは実施しない。
- 4 新鶴浄化センターの水源は第4・第8水源(湧水、深井戸、浄水受水)
- 5 厚生労働省が定めた飲料水の管理目標値 「放射性セシウム134及び137の合計放射能管理目標値 10Bq(ベクレル)/Kg